

【工事現場に掲示する標識と「建設リサイクル法届出済シール」の貼付位置】

1 建設業許可業者の場合 : 建設業法第40条（施行規則第25条）

建設業の許可票	
商号又は名称	
代表者の氏名	
主任技術者の氏名	専任の有無
資格名	資格者証交付番号
一般建設業又は特定建設業の別	
許可を受けた建設業	
許可番号	国土交通大臣 知事 許可( )第 号
許可年月日	

※余白であれば上下左右どこでも可

シール貼付箇所

(寸法)  
縦 40cm 以上  
横 40cm 以上

2 解体工事業登録業者の場合 : 建設リサイクル法第33条（省令第8条）

解体工事業者登録票	
商号、名称又は氏名	
法人である場合の代表者の氏名	
登録番号	
登録年月日	年 月 日
技術管理者の氏名	

※余白であれば上下左右どこでも可

シール貼付箇所

(寸法)  
縦 35cm 以上  
横 40cm 以上